

平成18年度 第10回 経営戦略会議

日時：平成18年9月1日（金）16:00 ～

場所：5F 庁議室

【議 題】 佐土原地区大規模商業施設出店問題に対する対応について

【提 案 局】 都市整備局（都市計画課、開発景観課）

【出 席 者】 幸山市長、三嶋副市長、木村市長室長、寺本総務局長、今長企画財政局長、
小牧環境保全局長、岡本経済振興局長、松本都市整備局長、上田建設局長

【付議内容】

- 1 イオンモール株式会社から提出された「都市計画法第32条に基づく同意・協議申請書」
に係る開発行為の取り扱いについて

【関係資料】 ◇佐土原地区の大規模商業施設に対する検証結果と基本方針（案）

◇イオンへの回答文（案）

◇都市計画法第32条同意協議の取り扱いについて

◇都市計画法に基づく佐土原地区の大規模商業施設立地に対する取り扱い方針（案）

◇佐土原地区周辺環境調査結果及び影響予測（騒音・大気）

【審議結果】 ◆原案どおり承認

【議事概要】 ◇提出された都市計画法第32条に基づく同意・協議申請書に関わる開発行為について、熊本市都市マスタープラン（平成13年3月策定）における当該事前審査にかかる開発区域（佐土原地区）における土地利用の基本方針との整合性や、広域交通拠点へのアクセスなど、当該開発計画が及ぼす熊本都市圏の交通影響などから、都市計画法第34条10号のイの規定に基づく「計画的な市街化を図る上で支障がないと認められるもの」とはいえない。

◇よって、本件開発行為については許可できないと判断した。今後、この計画について開発行為に係る申請を行った場合においても、本市としては同様の取り扱いを行うこととする。